平成２９年（再イ）第２６３号

名古屋市北区如意３丁目82番地

再生債務者　藤田　太一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月13日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２０５号

札幌市白石区本通13丁目北２番８―406号

再生債務者　宮本　和昌

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月14日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２１４号

札幌市白石区本郷通12丁目北５番12号　オク・アールファイブ201号

再生債務者　北川　泰江

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月14日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第２１７号

札幌市豊平区平岸３条７丁目９番24号

再生債務者　岩間　　肇

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月14日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第３９号

千葉県印旛郡栄町南ヶ丘１丁目10番９号

再生債務者　八幡　秀利

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月14日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第２８号

三重県鈴鹿市弓削町965番地の24

再生債務者　佐藤　　誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年12月14日　　津地方裁判所再生係

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 29 年 12 月 27 日

独立行政法人国立文化財機構

京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
京博第３―34号	昭和27年４月１日	西往寺	平成29年11月８日	
京博Ｃ第537号	平成９年６月11日	西往寺	平成29年11月８日	
京博Ｃ第538号	平成９年６月11日	西往寺	平成29年11月８日	

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年12月６日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成 29 年 12 月 27 日

長崎県長崎市松原町2651－３

長崎県トラック厚生年金基金

代表清算人　塚本　政治

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月６日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．清算人の氏名　代表清算人　塚本　政治

清算人　山﨑　康典

清算人　岩永　政治

2．代表清算人住所　長崎県長崎市松原町2651－３

平成 29 年 12 月 27 日

長崎県トラック厚生年金基金

高圧ガス保安法に基づく指定輸入検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第22条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり指定輸入検査機関を指定したので、同法第74条の２第１項第１号の規定に基づき、公示する。

平成 29 年 12 月 27 日

東京都知事　小池百合子

1　名称　公益社団法人東京都高圧ガス保安協会

2　住所　東京都文京区本郷五丁目23番13号

3　指定年月日　平成29年12月27日

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十四日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十七日

北海道滝川市江部乙町八三二番地七

有限会社山村建業

代表清算人　山村　昌作

解散公告

当社は、平成二十九年十二月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十七日

北海道河東郡音更町大通二丁目三番地

有限会社田中スタジオ

清算人　田中　隆夫

解散公告

当社は、平成二十九年十二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十七日

宮城県柴田郡川崎町大字前川字本町六八番地

有限会社ヤマサ内装

清算人　佐藤　　一

解散公告

当法人は、平成二十九年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十七日

千葉県茂原市茂原二三三〇〇番地

特定非営利活動法人在宅ペルパーサービスの朋

清算人　竹澤　映子